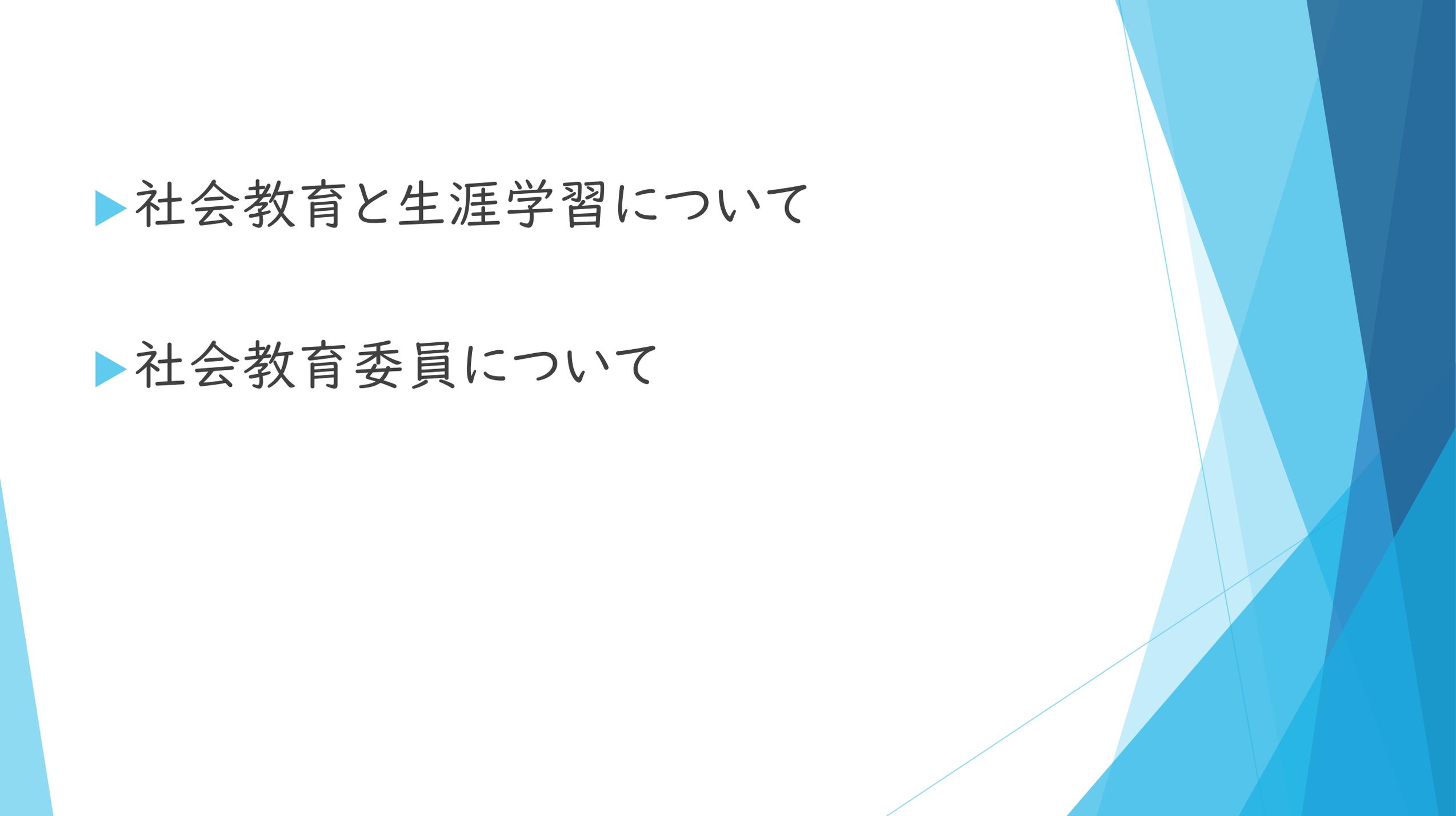


令和7年度
第1回社会教育委員会議

～社会教育委員について～

長岡京市教育委員会 生涯学習課

The background features abstract, overlapping geometric shapes in various shades of blue, ranging from light sky blue to deep navy blue, creating a modern and dynamic visual effect.

▶ 社会教育と生涯学習について

▶ 社会教育委員について

社会教育

教育基本法

第十二条（社会教育）

- ▶ 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。
- ▶ 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

社会教育

社会教育法

第二条

- ▶ 「社会教育」とは、学校教育法に基き、**学校の教育課程**として行われる**教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動**(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

生涯学習

- ▶ 「生涯教育とは、国民の一人一人が充実した人生を送ることを目指して、**生涯にわたって行う学習**を助けるために、教育制度全体がその上に打ち立てられるべき基本的な理念である」

1981(昭56)年中央教育審議会答申「生涯教育について」

平成2年 生涯学習振興法の制定

生涯学習審議会の設置

生涯学習

- ▶ 「生涯学習」という言葉は、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。
- ▶ また、生涯学習社会を目指そうという考え方・理念自体を表していることもあります。

生涯学習

社会教育

家庭教育

学校教育

個人的な学習

社会教育委員は

社会教育法 第15条

「都道府県及び市町村に社会教育
委員を置くことができる」

設置は任意

長岡京市では

市民の皆さんの意見を幅広くお聴きし、生涯学習環境の整備、
青少年教育、家庭教育、文化・スポーツ振興等の施策の推進
に反映させるため、社会教育委員を設置。

お世話になる 社会教育委員の皆様

区分	選出団体等	委員名
学識経験者	京都西山短期大学客員教授 元副学長	島袋 委員
	佛教大学非常勤講師	内山 委員
	自治会長会	井手 委員
社会教育関係団体 代表者	女性の会	瀧川 委員
	スポーツ協会	田中 委員
	少年補導委員会	浅田 委員
	文化協会	中西 委員
	PTA連絡協議会	大島 委員
	人権啓発推進協議会	佐藤 委員
学校長	小中学校校長会	木邑 委員
公募	公募	鵜野 委員
	公募	高松 委員

社会教育委員の役割は

- ▶ 社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする。
- ▶ 社会教育委員は、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う方々に委嘱。

**社会教育に優れた知見を有する人々の知識を
社会教育行政に反映させていく。**

長岡京市社会教育委員会議では

- ▶ 社会教育に関する諸計画を立案する
- ▶ 教育委員会の諮問に応じて、意見を述べる
- ▶ 職務のために必要な研究調査を行う
- ▶ 社会教育関係団体への補助金交付に対して、意見を述べる 等

社会教育委員会議の予定

第1回社会教育委員会議---本日

第2回社会教育委員会議---11月ごろ

第3回社会教育委員会議---2月ごろ